

宇和島市林業就業者支援事業



移住新規就業者

就業支援金（最大106万円）※

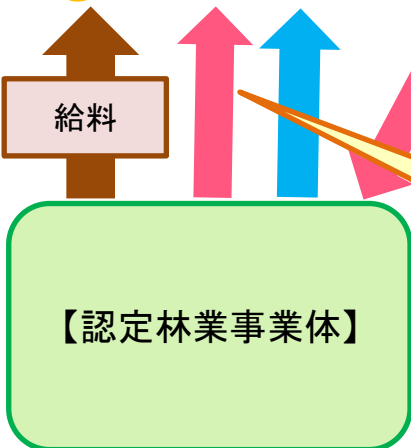
1. 就業支度金 36万円
移住後に支給。住民票・雇用契約書等にて確認。
2. 定住支援金 70万円（30+20+20万円）
移住就業後1年経過以降、1年毎に分割支給。
※南予森林アカデミー研修生は研修の修了後

※県外移住者の場合。県内移住者はこの1/2

住宅支援金（最大120万円）

3. 家賃補助 120万円

@上限2万円×60ヶ月分=120万円
国事業「緑の雇用」事業の単価に準拠。
家賃支援期間は最大5年（60ヶ月）。



【認定林業事業者】

支援金は林業事業者を介し就業者に支給

「緑の雇用」新規就業者育成推進事業

※新規就業者に対して、林業に必要な資格取得に加え、安全かつ効率的な森林施業に必要な知識・技能を実地で習得するための3年間の体系的な研修（フォレストワーカー研修）を行う。

【内容】研修生に林業就業に必要な技術・技能を体験・習得させるための経費等を事業体に助成。

【対象経費】研修資材、安全装備、機械用具、労災保険料、社会保険料等の事業体負担分。

国（林野庁）事業：「緑の雇用」

南予森林アカデミー（林業就業に必要な知識や技術、資格等の取得）

南予地域の林業担い手の育成を図るため、愛媛県、宇和島市、松野町、鬼北町、南予森林組合等の協力を得て、（一社）南予森林管理推進センターが運営。カリキュラムを通して森林・林業の基本的な知識や技術を習得。

■研修期間／長期研修：1年間 短期研修：約4ヶ月（給付金制度あり）

※研修を修了後3カ月以内に就業すれば新規就業者支援の対象